

病床機能再編支援事業について

- 医療機能の分化・連携を推進するため、自主的な病床機能再編や医療機関の統合等の取組に対する補助を行う制度
- 地域医療構想の実現に向けて必要な取組であることを確認するため、地域医療構想調整会議等において協議を行う。

1 交付対象

区分	対象
①単独支援給付金 (1 機関の病床削減)	療養病床又は一般病床を有する病院又は診療所(以下「医療機関」) <u>が、病床機能再編を実施する場合</u>
②統合支援給付金 (複数機関の統合)	複数の医療機関が、病床機能再編を実施し統合する場合
③債務整理支援給付金 (利子補給)	②の医療機関の統合において、統合によって廃止となる病院の債務返済のため新たに融資を受ける場合

2 単独支援給付金の支給要件

次の要件を全て満たすこと。

No.	要件
①	医療機関が作成した「<u>単独病床機能再編計画</u>」について、<u>地域医療構想調整会議の議論の内容及び山口県医療審議会の意見を踏まえ、知事が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めたもの</u>であること。 ※地域医療構想の実現を目的としたものではない病床機能再編(経営困難等を踏まえた自己破産による廃院)は支給対象外
②	病床機能再編を行う医療機関における病床機能再編後の対象3区分(高度急性期、急性期、慢性期)の許可病床数の合計が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下であること。

3 単独支援給付金の算定方法

減少する病床数^{※1}に1,140千円～2,280千円の単価^{※2}を乗じた額

※1：以下の病床数は減少する病床数に含まない。

- ・回復期機能、介護医療院に転換する病床数
- ・過去に支給対象となった病床数
- ・同一開設者の医療機関へ融通した病床数

※2：単価は病床稼働率等に応じて変動する。

【参考】山口県地域医療構想(H28.7)における周南圏域の課題と将来のあるべき姿

(1) 課題

- 医師の高齢化、医師・看護師等の医療従事者の不足
- 在宅医療を担う開業医の減少・高齢化、保健師・看護師・介護士等の不足
- 中核的な医療機関への患者の集中、医療機能の偏在（診療科の偏在）
- 初期、二次、三次救急医療機関の役割の明確化・適正化
- 回復期病床の不足
- 在宅医療（人生の最終段階における医療（終末期医療）を含む）提供体制の不足
- 在宅医療における医療と介護の連携
- 各医療機関が担う役割の明確化、情報の共有化のための医療ネットワークの構築
- 離島や山間部の医療提供体制の維持

(2) 地域の医療提供体制の将来のあるべき姿

高度急性期・急性期機能

- 一部の医療機関に機能が集中することのないよう、各医療機関の機能や対応可能な疾患を明確化し、役割分担・相互連携の推進が必要です。
- 各医療機関が機能分化・連携を進め、医療圏全体で診療科目の不足のない高度急性期・急性期医療の提供体制の充実強化が必要です。
- 医療機関がそれぞれの特性を踏まえ、初期・二次・三次救急医療の役割分担が必要です。
- 急性期医療の充実のため、病院と診療所の連携が必要です。

回復期機能

- 回復期の充実に向け、急性期退院患者や慢性期患者の在宅復帰に向けたリハビリ等を地域で円滑に受け入れることができるよう、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟等の整備が必要です。
- リハビリ等回復期機能を担うホームドクター（かかりつけ医）の機能の強化が必要です。

慢性期機能・在宅医療等

- 在宅医療の充実強化に向け、在宅療養支援病院・診療所や訪問看護ステーションの充実強化や介護施設等の受け皿の確保が必要です。
- 医療機関や介護施設、行政等が連携し、地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 入院患者の退院調整や在宅療養患者の容態変化時の入院受入調整等を円滑に行う体制の構築が必要です。
- 在宅や施設で「看取り」を行える体制の構築が必要です。
- 見守りが必要な高齢者単身者世帯や病気をお互いに抱えた高齢者夫婦世帯など、居宅における在宅医療が困難な世帯もあることから、見守りが日常的に行える受け皿（慢性期病床や介護老人保健施設など）の確保が必要です。
- 認知症高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、精神科医との連携が必要です。

その他

- 限られた医療資源を活用し、できる限り地域で完結できる医療提供体制を構築するため、医療機関の機能分化と連携が必要です。
- 高度急性期・急性期から回復期・慢性期・在宅医療へと円滑に移行できる医療提供体制の構築が必要です。
- 患者が状態像にあわせて適切に受診できるよう、情報提供体制の構築や情報の充実が必要です。
- 隣接する医療圏と共通する課題への対応等についての連携が必要です。
- 離島や山間部での医療提供体制を維持するための体制の構築が必要です。